

# 第6次延岡市行財政改革 実施計画

平成23年4月

延 岡 市

## 第1 目的

第6次延岡市行財政改革実施計画は、第6次延岡市行財政改革大綱に掲げる主要目標を達成するための具体的な取組を定めたものです。

## 第2 基本的な考え方

国において地方制度改革等により地域主権の推進がさらに進められようとしている中、市民に最も身近な基礎自治体として、質の高い行政サービスをめざしながら、市民の満足度を高め、活力と魅力のあるまちづくりを推進していくとともに、財政の健全性を確保しながら、市民と行政がそれぞれの役割を担い、一体となって改革に取り組んでいくことが必要であるとの観点から、第6次延岡市行財政改革においては、次の4点を基本課題として改革を推進します。

1. 効果的・効率的な行財政運営の推進
2. 健全な財政運営の確保
3. 市民協働型行政の推進
4. 公共施設管理運営の効率化

## 第3 性格

実施計画は、第6次行革大綱の具体的な取り組み項目について、取り組む計画予定年度を付して改革項目として取りまとめたものです。

今後の行財政改革の進捗状況や本市を取り巻く状況の変化に応じて、取り組む内容に修正の必要が生じた場合には、取り組み項目の追加や変更を行います。

実施計画の計画期間は、大綱の実施期間と同じく平成22年度から平成26年度までの5年間としています。

## 第4 実施計画の構成

### 1 . 効果的・効率的な行財政運営の推進

- (1) 定員管理及び給与の適正化
- (2) 事務事業の効率化及び民間委託等の推進
- (3) 行政の情報化
- (4) 組織機構の改革
- (5) 人材の育成
- (6) 広域行政の推進

### 2 . 健全な財政運営の確保

- (1) 財政の健全化
- (2) 事務事業評価の充実

### 3 . 市民協働型行政の推進

- (1) 透明な行政運営と広報広聴の充実
- (2) 危機管理体制の充実
- (3) 市民参加・協働の推進

### 4 . 公共施設管理運営の効率化

- (1) 第三セクター等の経営改善
- (2) 公共施設の効率的な管理運営
- (3) 公共施設の効率的な設置

# 1 . 効果的・効率的な行財政運営の推進

事務事業の整理合理化や事業の選択と集中を徹底するとともに、定員管理や給与の適正化、機能的な組織整備等を行うことにより、行財政運営の効率化を図ります。

## ( 1 ) 定員管理及び給与の適正化

定員管理の適正化

給与の適正化

## ( 2 ) 事務事業の効率化及び民間委託等の推進

市立保育所・児童館の民営化等

保育所の定員の見直し

学校施設等管理体制の見直し

市立幼稚園の運営体制の見直し

会計事務の効率化

勤労青少年ホームの運営方針の見直し

幼児ことばの教室の運営見直し

企業会計システムの統合

図書館サービスの拡充

ゼロ予算事業の推進

権限移譲の推進

事務改善の推進

新火葬場の運営方法の検討

## ( 3 ) 行政の情報化

電算システムの再構築

道路台帳システムの構築

## ( 4 ) 組織機構の改革

行政機構等の改革

本庁・総合支所間の事務分担等の見直し

## ( 5 ) 人材の育成

研修機能の充実

職員の意識改革

## ( 6 ) 広域行政の推進

広域行政体制の充実

市町村合併の調査研究

改革項目	改革の内容	担当課名	計 画 年 度				
			22	23	24	25	26
1. 効果的・効率的な行財政運営の推進							
(1) 定員管理及び給与の適正化							
1	定員管理の適正化	・業務の民間委託や事務事業の見直し等により職員数を削減し、簡素で効率的な運営体制を推進します。(職員数の削減目標100人)	職員課				
2	給与の適正化	・国、県の動向や他の地方自治体との均衡を踏まえ引き続き適正化を図りながら、市民の理解が得られるよう努めます。	職員課				
(2) 事務事業の効率化及び民間委託等の推進							
3	市立保育所・児童館の 民営化等	・市立保育所・児童館について、民営化等を推進します。	こども家庭課				
4	保育所の定員の見直し	・恒常的に入所児童数が定員を超えている保育所の定員を見直すなど、運営費の節減等の観点から定員の見直しを行います。	こども家庭課				
5	学校施設等管理体制の 見直し	・学校施設等の効率的な維持管理を行うため、管理体制の見直しを行います。	教育委員会 総務課				
6	市立幼稚園の 運営体制の見直し	・市立幼稚園の運営体制について見直しを行います。	教育委員会 学校教育課				
7	会計事務の効率化	・窓口払いの原則廃止、現金領収帳・納付書等の書式統一等を行い、会計事務の効率化と支払手数料等の節減を図ります。	会計課				
8	勤労青少年ホームの 運営方針の見直し	・昭和41年に設置した勤労青少年ホームについて、現在の社会情勢等を踏まえその運営のあり方を検討します。	商業観光課				

改革項目		改革の内容	担当課名	計 画 年 度				
				22	23	24	25	26
9	幼児ことばの教室の 運営見直し	・幼児ことばの教室の運営については、より専門性の高い民間機関との連携など幅広い視点から運営方法のあり方を検討します。	教育委員会 学校教育課					
10	企業会計システムの統合	・水道事業と下水道事業で異なる会計システムを統合することにより、維持管理経費を節減し、企業会計業務の効率化を図ります。	業務課					
11	図書館サービスの拡充	・本館と北川公民館図書室で1台ずつ管理している移動図書館車を、本館で一元管理し効率的な運行を行い広域サービスの拡充に努めます。 また、開館時間等についても見直しを図り、窓口サービスの充実に努めます。	図書館					
12	ゼロ予算事業の推進	・予算を伴わない、職員の創意工夫や新たな発想による、本市の活性化や市民サービスの向上等に資する事業の推進を図ります。	企画課 全 課					
13	権限移譲の推進	・住民に最も身近な基礎自治体として、県との役割分担のもと「地域住民に身近な行政は、できる限り市で担当する」との考えに基づき、県の事務・権限について、その積極的な受け入れを検討します。	企画課 全 課					
14	事務改善の推進	・事務改善については、職員の改革意識の高揚を図り、全庁的に事務の効率化を推進し市民サービスの向上に努めます。	企画課 全 課					
15	新火葬場の運営方法の検討	・新火葬場建設による施設機能の充実にあわせ、市民サービスの向上を図るため運営方法の検討（見直し）を行います。	生活環境課 市民課 新悠久苑建設室					
(3) 行政の情報化								
16	電算システムの再構築	・住民記録や税等の基幹業務を中心とした電算システムを見直し、業務の効率化と維持運用経費の大幅な削減を図ります。	情報管理課					
17	道路台帳システムの構築	・合併前の旧市町ごとに管理している道路台帳を統合するとともに、道路に関する情報を電子化することにより、道路の維持管理の適正化や効率化を図ります。	土木課					

	改革項目	改革の内容	担当課名	計 画 年 度				
				22	23	24	25	26
( 4 ) 組織機構の改革								
18	行政機構等の改革	・地方分権等の社会環境や複雑多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応し、長期総合計画をはじめとした各種施策を効率的、効果的に推進するため、限られた人員で最大の効果が発揮できるよう組織機構の充実を図ります。	経営政策課 関係課					
19	本庁・総合支所間の 事務分担等の見直し	・総合支所の組織機構については、本庁との事務分担のあり方を検証しながら、効率化及び適正化を図ります。	経営政策課 関係課					
( 5 ) 人材の育成								
20	研修機能の充実	・人材の育成については、政策形成やマネジメント能力等の向上と職場内研修（OJT）体制の強化を図るとともに、分権時代に対応した活力のある組織風土を形成するため、人材育成のあり方についてさらに研究を進めます。	職員課 関係課					
21	職員の意識改革	・市民サービスの向上に向けて職員の更なる意識改革を行います。また、自然災害や防疫対策等に的確に対応するとともに、施設管理上の事故や公用車による交通事故等を未然に防止するために、研修等を通じて職員個々の危機管理意識の向上を図ります。	職員課 危機管理室 全 課					
( 6 ) 広域行政の推進								
22	広域行政体制の充実	・広域行政については、関係市町村との連携を深めながら、県北を圏域とする「定住自立圏形成協定」に基づく事業を推進するとともに、熊本県や大分県の自治体との連携強化を図り広域的な視点からの施策の充実に努めます。	企画課 関係課					
23	市町村合併の調査研究	・市町村合併については、将来的な特例市の実現をめざし、積極的に調査研究等を進めます。	企画課					

## 2 . 健全な財政運営の確保

歳出面での効率的で経済的な執行はもとより、歳入面においても、受益者負担の適正化等の観点から見直しを行い、財政の健全化を図ります。

### ( 1 ) 財政の健全化

財政健全化計画の策定  
公共事業のコスト縮減  
下水道使用料の見直し  
その他使用料・手数料の見直し  
市税・使用料等の収納率の向上  
市有財産の有効活用  
特別会計等繰出金の抑制  
補助金等の見直し

### ( 2 ) 事務事業評価の充実

評価手法の充実

改革項目	改革の内容	担当課名	計 画 年 度				
			22	23	24	25	26
<b>2. 健全な財政運営の確保</b>							
<b>(1) 財政の健全化</b>							
24	財政健全化計画の策定	・歳入・歳出両面からの改善をめざす「財政健全化計画」を策定し、全庁的にその推進を図ります。	財政課 関係課				
25	公共事業のコスト縮減	・公共事業の計画・設計・施行等のプロセスを見直し、コストの縮減を図るために、新たな「公共事業コスト構造改革プラン」を策定し、引き続き公共事業のコスト縮減に取り組めます。	契約管理課				
26	下水道使用料の見直し	・下水道事業経営の健全化等を図るため、使用料ならびに業務体制の見直しを行います。(下水道使用料には、集落排水事業、浄化槽事業の使用料を含みます。)	業務課 下水道課				
27	その他使用料・手数料の見直し	・受益者負担の適正化等の観点から、使用料、手数料については全般的に見直しを行います。	財政課 関係課				
28	市税・使用料等の 収納率の向上	・市税や国保税、住宅使用料や保育料をはじめとする使用料等については、負担の公平化や財源確保の観点から、口座振替納税の推進をはじめさらなる収納率の向上に取り組めます。	納税課 関係課				
29	市有財産の有効活用	・財源確保の観点から、市有財産の積極的な有効活用を図ります。	管財課				
30	特別会計等繰出金の抑制	・特別会計・企業会計の収支状況等を十分に検証し、一般会計からの繰出金の抑制を図るための方策等を検討します。また医療費等の増加について、予防的な観点から保健や健康づくりの施策を充実します。	財政課 関係課				
31	補助金等 の見直し	・補助金・負担金・委託料等については、実効性のある対策の検討を含め見直しを行います。	経営政策課 財政課 関係課				
<b>(2) 事務事業評価の充実</b>							
32	評価手法の充実	・現在の事務事業評価について、PDCAサイクルの定着化を含めた職員の意識改革や、より高い評価精度が得られるように、評価手法の充実に努めます。	経営政策課 関係課				

### 3. 市民協働型行政の推進

市民への広報広聴活動や情報公開等を積極的に進め、市民一人ひとりの市政への参画を促し、また地域コミュニティの活性化を図るため、市民と協働した行政運営を一層推進します。

#### (1) 透明な行政運営と広報広聴の充実

「市民の声」の市政への反映  
 市政情報の積極的な発信  
 市広報紙・市ホームページの充実  
 パブリックコメントの推進  
 各種審議会等の充実  
 「市民の意見・提言」聴取機会の拡充  
 入札制度改革

#### (2) 危機管理体制の充実

危機管理指針の策定  
 地域自主防災組織の結成促進  
 災害対応マニュアル・災害情報伝達システムの充実  
 災害対応ネットワークの充実

#### (3) 市民参加・協働の推進

市民協働事業の推進  
 健康づくり・福祉・環境等の分野における市民活動の促進  
 地域コミュニティの充実

改革項目	改革の内容	担当課名	計 画 年 度				
			22	23	24	25	26
<b>3. 市民協働型行政の推進</b>							
<b>(1) 透明な行政運営と広報広聴の充実</b>							
33	「市民の声」の市政への反映	・市民の声を市政に反映するため、市長と地域住民が直接対話する「まちづくり懇談会」を実施します。また、市政モニター制度を導入するとともに、市長が三北地域に出向き、住民と直接対話する「移動市長室」の実施に取り組みます。	経営政策課				
34	市政情報の積極的な発信	・開かれた市政の推進を図るため、CATVの有効活用をはじめ、市政情報の積極的な発信に努めます。 「ほっと・トーク ～ようこそ市長室へ～」の放映 毎月1週間放映 市長定例記者会見の実施 原則毎月1回実施 市長交際費・活動状況のホームページでの公表	経営政策課				
35	市広報紙・市ホームページの充実	・市の広報紙及びホームページについては、情報内容の充実はもとより、よりわかりやすい工夫をするなど、市民の立場に立った広報活動に努めます。	経営政策課				
36	パブリックコメントの推進	・開かれた市政運営を一層推進するために、各種計画策定の際に市民の意見を反映させるパブリックコメントを実施します。	関係課				

改革項目		改革の内容	担当課名	計 画 年 度				
				22	23	24	25	26
37	各種審議会等の充実	・開かれた市政運営を一層推進するため、各種審議会等については、その設置目的に応じて、多方面からの委員の選任に努めます。	関係課					
38	「市民の意見・提言」 聴取機会の拡充	・各種計画策定時の市民ワーキングなど、市民からの意見・提言を聴取する機会の拡充に努めます。	関係課					
39	入札制度改革	・地域経済活性化のため、地元業者優先発注を徹底するとともに、入札制度の透明性、競争性、公平性をより高めていくため、入札制度の適宜見直しを行います。	契約管理課					
(2) 危機管理体制の充実								
新 40	危機管理指針の策定	・自然災害に加え、新型インフルエンザや家畜伝染病など、様々な危機事態に対応するため、危機管理指針の策定に取り組み、全庁的な危機管理体制の強化を図ります。また、必要に応じて、指針の見直しを行いながらその充実に努めます。	危機管理室					
41	地域自主防災組織の 結成促進	・災害に強いまちづくりの一環として、地域単位に自主防災組織の結成促進を図ります。	警防課 危機管理室					
42	災害対応マニュアル・ 災害情報伝達システム の充実	・災害対応マニュアルの充実を図るとともに、災害時の避難に関する情報などの防災上必要な情報を速やかに伝達し、災害による被害を軽減するため、引き続き「災害情報メール」の登録を推進します。また、防災行政無線の統合など情報伝達体制の整備を推進し、迅速で確実な災害情報伝達システムの充実に努めます。	危機管理室 関係課					
43	災害対応 ネットワークの充実	・大規模災害時における、国、県、市、各種団体等の関係機関との連携の充実を図るとともに、被災者の復旧作業等に速やかに対応するために、全市的に共助の意識づくりを進めながら、組織的な「災害ボランティアネットワーク」の充実に努めます。	危機管理室 市民協働・ 男女参画課					
(3) 市民参加・協働の推進								
44	市民協働事業の推進	・「市民協働のまちづくり指針」に基づいて、市民・市民活動団体等と行政が協力し合い、地域の身近な課題を解決していく「協働事業」の推進に努めるとともに、有償ボランティアの活用についても検討を行います。	市民協働・ 男女参画課 関係課					
45	健康づくり・福祉・環境等 の分野における市民活動の 促進	・健康長寿を実現するため、延岡市健康長寿推進市民会議の活動を踏まえて、九州保健福祉大学をはじめ、自治会、地区社会福祉協議会、健康教室推進協議会や食生活改善推進員連絡協議会など各種団体と十分に連携を図りながら、健康づくりを進めるとともに、福祉、環境等の分野における市民活動の促進を図ります。	関係課					
46	地域コミュニティの充実	・地域活動の活性化を図るため、地区社会福祉協議会の区域を目安に、コミュニティ施設の整備（既存公共施設の活用等）を進めるなど、地域コミュニティの充実に努めます。	市民協働・ 男女参画課					

## 4. 公共施設管理運営の効率化

公共施設の運営については、経営改善計画等に基づき、さらなる経営改善に努めます。また、事業内容や経営状況等を十分に検証し、民営化や廃止等の視点を踏まえた見直しを行います。

### (1) 第三セクター等の経営改善

第三セクター等の経営改善に向けた点検評価の充実  
 財団法人延岡市高齢者福祉協会の経営改善  
 財団法人延岡総合文化センターの経営改善  
 株式会社ヘルストピア延岡の経営改善  
 株式会社延岡地区有機肥料センターの経営改善  
 有限会社延岡市リサイクルプラザゲン丸館の経営改善  
 財団法人速日の峰振興事業団の経営改善  
 財団法人北浦町農業公社の経営改善  
 北浦総合産業株式会社の経営改善  
 株式会社北川はゆまの経営改善

社団法人北川町畜産公社の経営改善  
 有限会社祝子川温泉美人の湯の経営改善  
 須美江家族旅行村管理協会の経営改善  
 第三セクター等の情報公開

### (2) 公共施設の効率的な管理運営

指定管理者制度の活用推進  
 公共施設維持管理計画策定

### (3) 公共施設の効率的な設置

P F I 方式等の調査研究

改革項目	改革の内容	担当課名	計 画 年 度				
			22	23	24	25	26
<b>4. 公共施設管理運営の効率化</b>							
<b>(1) 第三セクター等の経営改善</b>							
47	第三セクター等の経営改善に向けた点検評価の充実	<p>・下記の第三セクター等について、市の指針および経営改善計画に基づき、経営状況のさらなる改善に向けた取り組みを進めます。また、経営状況について毎年点検・評価を行い、その結果、統廃合等を含めた抜本的見直しが必要な団体については、外部専門家等の第三者を含めた会議において、より詳細かつ専門的な観点から検討を行います。</p> <p>対象施設 第三セクター（市の出資割合25%以上の施設）など                      （財）延岡市高齢者福祉協会 （財）延岡総合文化センター                      （株）ヘルストピア延岡 （株）延岡地区有機肥料センター                      （有）延岡市リサイクルプラザ「ゲン丸館」 （財）速日の峰振興事業団                      （財）北浦町農業公社 （株）北浦総合産業                      （株）北川はゆま （社）北川町畜産公社                      （有）祝子川温泉美人の湯 須美江家族旅行村管理協会</p>	経営政策課 関係課				
48	財団法人延岡市高齢者福祉協会の経営改善	<p>・法人全体での収支安定を図りながら、事業を継続します。</p>	高齢福祉課				

	改革項目	改革の内容	担当課名	計 画 年 度				
				22	23	24	25	26
49	財団法人 延岡総合文化センター の経営改善	・広報およびチケット販売促進活動の見直しや管理経費の削減等経営改善を図りながら事業を継続します。	文化課					
50	株式会社 ヘルストピア延岡 の経営改善	・「健康増進に資する事業」（温水プール、温浴等）の経営改善を図りながら事業を継続します。 ・各種物販等「その他の事業」については、より効果的・効率的な運営に努めます。	健康増進課					
51	株式会社 延岡地区有機肥料センター の経営改善	・売上高増と製造効率向上等、経営改善を図りながら事業を継続します。	農林畜産課					
52	有限会社 延岡市リサイクルプラザ ゲン丸館の経営改善	・基本的には現在の経営形態を維持しながら、資源物のより効率的な処理ならびに購入価格の見直し等により、経営改善を図ります。	クリーンセンター- 資源対策課					
53	財団法人 速日の峰振興事業団 の経営改善	・「ETORランド」は、経営改善に努めるが、改善が認められない場合は、事業の一部または全部の廃止を含め、抜本的な対策を講じます。 ・「よっちみろ屋」は、単年度黒字はもとより、利益の一部を地域へ還元できる状態を目指し、事業を継続します。 ・「早菜花園芸センター」は、完全民営化に向けて検討を進めます。	北方町総合支所 地域振興課					
54	財団法人 北浦町農業公社の経営改善	・農作業の受委託事業は、民間団体等への移管を含め事業のあり方について検討します。 ・付加価値の高い農作物開発の実験実証等、生産性の向上に寄与する事業については、継続します。	北浦町総合支所 水産農林課					
55	北浦総合産業株式会社 の経営改善	・「道の駅北浦」は、道の駅および浜木綿村の収益改善により法人全体の黒字化を目指し事業を継続します。 ・「浜木綿村キャンプ場」は、須美江家族旅行村キャンプ場との一括管理を見据えた事業の連携等を強化します。 ・「未越レジャーパーク」は、経営改善に努めるとともに、完全民営化の可能性を探りますが、改善が認められない場合には、事業の一部または全部の廃止を含め、抜本的な対策を講じます。	北浦町総合支所 地域振興課					
56	株式会社北川はゆま の経営改善	・「道の駅北川はゆま」は、事業を継続し、完全民営化の可能性を探ります。 ・「ホテルの里休暇村」は、管理運営方法について見直しを行うとともに、施設利用者増の取り組みにより赤字幅の減少を図りながら事業を継続します。	北川町総合支所 地域振興課					

改革項目		改革の内容	担当課名	計 画 年 度				
				22	23	24	25	26
57	社団法人 北川町畜産公社の経営改善	・畜産の効率的な経営と収益の向上の基礎となる「1年1産」技術等の確立・普及を図るとともに、畜産農家への繁殖雌牛の生産出荷体制の確立等を目指しますが、経営の改善が実現できない場合には、事業の一部または全部の廃止を含め、抜本的な対策を講じます。	北川町総合支所 農林課					
58	有限会社 祝子川温泉美人の湯 の経営改善	・祝子川溪谷や大崩山などへの観光客誘致とともに、施設利用者の増加と利用実態を踏まえた効率化による経営改善を図りながら事業を継続します。	北川町総合支所 地域振興課					
59	須美江家族旅行村 管理協会の経営改善	・「ビーチの森すみえ」は、利用者増ならびに維持管理経費の削減を図りながら、事業を継続します。 ・「すみえファミリー水族館」は、入場者増等を図るとともに、あり方について、存続・廃止を含め調査研究を行います。 ・「キャンプ場」は、事業を継続するとともに、「浜木綿村キャンプ場」との一括管理を見据えた事業の連携等を強化し、さらに、経営の改善と地域の活性化を図ります。	商業観光課					
60	第三セクター等の情報公開	・第三セクター等の経営状況の分析を行なうとともに、事業改善計画や決算状況等の各団体の情報を広く市民に知らせるため、市のホームページで公開します。	経営政策課					
(2) 公共施設の効率的な管理運営								
61	指定管理者制度の活用推進	・市が管理する全ての公の施設については、今後の管理の在り方を十分に検証し、継続する施設については、指定管理者制度の活用を図ります。	市民協働・ 男女参画課 関係課					
62	公共施設維持管理計画策定	・公共施設等の維持管理については、耐用年数を迎えている施設が多いことから、施設の効率的な維持管理、長寿命化に向け、公共施設維持管理計画の策定について取り組みます。	企画課 財政課 管財課 関係課					
(3) 公共施設の効率的な設置								
63	P F I 方式等の調査研究	・公共施設の設置及び運営については、その目的を十分に踏まえ、極力経費の節減を図るため、P F I 方式を含む新たな整備手法の調査研究を進めます。	企画課 関係課					